

## 会議録

1 附属機関の名称

犬山市部活動地域移行検討委員会

2 開催日時

令和8年5月8日（金） 午前10時から午前11時50分まで

3 開催場所

市役所4階 401会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 大勝 志津穂、水野 晴雅、高木 潔、鈴木 早智、小竹 摩記、  
松井 愛子、保浦 正幹、梅田 佳和
- (2) 事務局 勝村教育長、加藤教育部長
- ①学校教育課 西村課長、梅田主幹、佐藤課長補佐、前田指導主事
- ②文化推進課 阪下課長、星野課長補佐
- ③スポーツ交流課 坂野課長、後藤課長補佐、吉野主任主査  
岩田部活動地域移行コーディネーター

5 報告事項

- (1) 部活動地域移行に向けた経過報告（資料2）
- (2) 犬山市における部活動の地域移行の現状（資料3）

6 協議事項

- (1) 認定地域クラブについて（資料4）
- ・アンケート結果（資料4-1）
  - ・主要な論点と課題（資料4-2）
- (2) 合同バンドに関する今後の展開について（資料5）

7 傍聴人の数

0人

8 内容

- (1) 事務局 挨拶
- (2) 委員自己紹介
- (3) 会長選出  
会長に大勝委員、職務代理人に水野委員が選出された。  
会議録の署名人は水野委員と高木委員が指名された。

#### (4) 報告事項

##### ①部活動地域移行に向けた経過報告

事務局より資料2に基づいて説明。

##### 【質疑応答】

大勝会長：

懇談会、練習参観を何回かしていると思うのですが、感触を簡単に教えてください。

事務局：

懇談は主幹が人事異動で変わりましたので、地域クラブの代表の方との顔合わせも含めて実施しました。どの地域クラブも良い雰囲気練習に取り組んでいるという感触ですが、金銭的やその他の面でも課題を感じている指導者の方が多かったです。その辺りのことについてはこの後のアンケート結果でも少し触れさせていただきます。

また当初、生徒指導関係で、色々な問題が出てくるのではないかと心配していましたが、そちらの問題を言われる指導者の方はいませんでした。

鈴木委員：

4月30日のソフトボールスポーツ少年団J S B C ドリームズは、どのような団体ですか。

事務局：

ソフトボールスポーツ少年団の団体です。地域展開に関して1年生のソフトボールの地域展開を進めている団体ですが、会費が少し高いのではないかとということで、今回懇談をしました。

「地域展開を進めているクラブとJ S B C ドリームズの2チームが、犬山市の中で立ち上がると、共倒れになってしまうので、できたら一本で進めていきたい。今進めているチームの方向で進めていっていただけるとありがたいが、会費を少し減らしていただくと」というようなお話がありました。近日中にまたSKY WEB FAMILIAの代表の方と会いますので、その旨はお伝えしようと思います。

水野委員：

補足をさせてください。J S B C ドリームズは、犬山市のスポーツ少年団でソフトボール部を開設している唯一のチームです。昨今のチーム事情、市内の部活の事情から、中学校へ入学してから部活動でソフトボールがやれないのではないかとこの話の中から、スポーツ少年団として、中学生の部を立ち上げてもいいですよとスポーツ協会の方に相談がありました。そこで私から、事務局の方へ繋ぎを入れたという形です。2つのクラブが立ち上がるとソフトボール人口が少ない中、子どもの取り合いになるのではないかとこの危惧があり、相談をさせていただきました。また、男子生徒もソフトボールをやりたいが、中学校にソフトボール部がないということもあり、卒団生をそのまま面倒を見てもよいということの一部聞いております。

大勝会長：

4月27日、アスフィール打ち合わせとなっています。ホームページを見ると、部活アプリク

ラブマネージャーなど様々なことをしている企業だとわかりました。ここではどのような打ち合わせをされたのですか。

事務局：

部活アプリクラブマネージャーを休日合同クラブで使用しており、それに関連して予算を組んでもらえればほかの事業もできますというお話をしていただいた状況です。

## ②犬山市における部活動の地域移行の現状

資料3に基づき説明。

### 【質疑応答】

水野委員：

部活動地域展開の現状について、2の地域移行の主な経緯の令和8年度のところです。9月以降、休日の活動はすべて地域クラブに移行していくことが目的になっており、第Ⅱ期で地域クラブ、月2～4回程度と記載になっています。しかし、3の認定地域クラブについての認定基準は、週2日以上、週合計11時間程度ということで、これまで土日どちらか1回を休養日にするという規定が外されたという理解でよろしいでしょうか。週11時間が守られれば、土日、月8回やればいいということであれば、令和8年度の第Ⅱ期の記載を改めなければ、規定と矛盾することになると思います。学校現場の状況がわからないのですが、地域クラブが主となっていく以上は、土日中心の地域クラブでしかありえないと思います。平日の学校の部活動は、週2回あったとしても、業後の1時間程度しかないという、土日、1日3時間までという規定でそれは多分外れていませんよね。

鈴木委員：

これに関しては①の休日合同クラブの記載です。②の地域クラブは、別枠ととらえます。

水野委員：

地域クラブはこの月2回から4回を外れるということですか。では、記載を改めないと誤解を招きます。

鈴木委員：

休日合同クラブは、部活動ですので、部活動をまとめてやっている。地域クラブに関してはもうその枠を外れるということです。

水野委員：

これは誤解を招きます。あと、地域クラブになった折には今の話で、土日どちらか1回休みにするという規定を外すということであれば、それが地域クラブにきちんと伝わるようにしていただきたいということと、1日の練習時間の規定が曖昧になっているというところが、どう伝わるか心配かなというふうにして読ませていただきました。

事務局：

練習試合、大会については別ですが、体育館、グラウンドについては3時間程度しか貸してないので、1日5、6時間やることはまず無いです。地域クラブの方につきましても、令和7年12月に出たガイドラインを渡しておりますので、この辺りの基準については、ご存じだと考えております。

大勝会長：

認定クラブについては、申請書を出して活動報告を出してもらうので、毎年書面上ではありますが、チェック機能というのは一応働くという認識です。指導の方法自体変わってきているので、長時間やっても意味がないという認識は広がってきていると思います。しかし、野球だとポジションごとにやらないと練習できないなどという問題もあり、長時間拘束されるという現状も聞いています。なので、2、3時間の中で、子どもたちがきちんと活動できるのかというところは指導者の方もやっぱり考え、知識の方をアップデートし、よりよい指導方法を学ぶことも必要だと考えます。

## (5) 協議事項

### ①部活動地域移行に向けた経過報告

事務局より資料4-1、4-2に基づいて説明。

#### 【質疑応答】

高木委員：

アンケート結果の1. 地域クラブの持続可能性と財政基盤の確立についてです。市の予算は順次上がっているのか、それとも、十分な財政基盤の確保がなかなか進んでいないのか、現状を教えてください。

事務局：

令和7年度につきましては野球とサッカーの方には、単年度であります但し補助金の方は支出をさせていただいている状況です。バレーなどについては消耗品などの補助をしているというのが現状です。

高木委員：

指導者への財政的な支援があればモチベーションの維持にもつながると考えます。教員にも活動に対して対価を支払えば、兼業兼務という形でやってくれるのではないかという淡い期待も、令和5、6年頃はあったと思います。お金をかけずに、ボランティアの方の好意に頼っている、地域移行をもう1歩先に進めるということは難しいということを感じています。今いくらかくらいが予算立てされていて、今後、どのように増額をしていくのか、でなければ、やはり持続可能というのは現実数的に難しいと思っています。場合によっては、今始まったばかりのクラブも今後、これ以上続けていくことは難しいというような種目が出てきたときには、撤退することもやむを得ないというのも、このアンケートを見ながら少し感じました。そういう意味での予算立てだとかをどのように考えていますか。

鈴木委員：

犬山市が予算を立てるということは、対象は犬山市の子どもに限られてしまうが、現在全国的に少子化が進んでいます。犬山も現状、子どもたちが少なくなっているのもっと広域で活動していかないと、持続可能にはなりません。広域的な活動となると、どこが財政的な支出をしてくるかという問題があり、行政の予算を頼むということが難しいです。そうすると、それぞれの地域のクラブチームが自立自走していくことが、現実的には持続可能な方向かなというふうにはとらえています。皆さんいかがでしょうか。

高木委員：

むしろ、手を引くべきだということですか。

鈴木委員：

市町村の財政に頼ると、持続可能ではなくなってしまいます。例えば施設設備の管理を財政に助けてもらうことは必要だと思います。しかし、運営自体に指導者の講習の謝礼を行政に支出してほしいということをやると犬山市だけではなく広域的な1つのチームを作ろうと思ったとしても柔軟に集まらない現状があります。犬山市の生徒には支出できるが、他の市町村の生徒には支出できないとなると全然持続可能じゃなくなってしまいます。あとは自立自走していく方向で、できるだけ施設設備の支援をしていくしかないということが根本にあると思います。

小竹委員：

少し話がそれてしまうのですが、本校の職員で何人も地域移行のために地域クラブを立ち上げている職員がいます。やりたくて仕方がないから立ち上げた訳ではなく、子どもたちがやりたいと思う気持ちを尊重したいと立ち上げている職員ばかりです。お金の面も確かにプラスマイナスはっきり言ってマイナスですが、本校で困っているのは、お金のことよりも、長期休みの問題です。夏休み、春休み、冬休み、長期休みの昼間に子どもたちを集めて、活動しようと思うと、自分自身は兼職兼業届を出して報償を子どもたちから月謝をもらってやっている立場である以上、自分の年休を使って、子どもたちを指導しなければなりません。長い夏休み期間、週に3回活動を行うとなると、年次休暇の日数が限られている中で、とても多くの年次休暇を活動に使ってしまいます。そうすると、自分が本当に病気になった時に、休むことができなくなってしまふという心配があるということを言っていました。運動部は暑いので、夏休みはあまり活動ができないかもしれませんが、吹奏楽に関しては、室内なので、エアコンが効いている昼間に実施した方が、子どもたちも来やすいし、指導もしやすいです。だけれども、もし地域移行になったときに昼間に活動を行うと、自分の年次休暇は全部そこに費やされてしまうと考えると、本当に自分は、地域クラブを立ち上げていいのだろうかというところでストップがかかっているところがあります。素直に地域クラブ立ち上げますと言えないのが一番大きい理由はそこだと言われました。お金ではなく、休暇の問題を現場は強く問題視をしています。

水野委員：

中学校現場で、平日は部活動ですよ。夏休みの平日だと部活動で良いのではないですか。

鈴木委員：

今年度は熱中症の関係で夏休み中は部活はやらないということが決まっています。もし夏休み中に活動するのであれば、部活ではなく地域クラブとして活動してくださいとなっています。今年度夏以降は、大会が終わったところで、全面的に運動部の方は、地域移行をするとなっています。

水野委員：

休日はそうですね。平日はどうですか。

小竹委員：

例えば野球ですが、平日にやるのは、自校の生徒が練習しているのは問題がないかもしれないのですが、そこに他校の生徒が練習に来ると、そこで地域クラブになってしまいます。

水野委員：

自校の子だけだと部活動でできるけれど、複数校の生徒で活動すると地域クラブになるということですね。

鈴木委員：

ただその自校でやるというのは、熱中症の危険もあるので、今年の夏は部活動をやらないという方向で保護者にお話をしています。

小竹委員：

運動部は暑いので、夏休み中活動は行わないということでもいいですけど、いわゆる合同バンドですね。合同バンドが地域バンドになったときにどうするかということが、今後の大きな課題になってくるかなと思っています。うちの職員が、子どものためにバンドを立ち上げることが必要であれば、自分に関わっても良いと思っているという話をしてくれています。ただそのときに、複数の学校の子たちが自校に集まってきて練習をすると、これは地域バンドになってしまうので、年休を取得して活動をする必要があります。そうすると、立ち上げに迷うところはあるそうです。

水野委員：

夏休み中の学校の部活のあり方が理解できていないのですが、平日は自校で活動をし、土日は地域クラブで、学校をまたいで練習をすればよいと思います。土日であれば、指導者は休みがないですけど、年休を使う必要もないので、それで済むと思います。みんなで活動しようとするから無理があるという、その原点に立ち返れば、練習のあり方でクリアできる問題ではないかと感じました。

鈴木委員：

すいません。部活はやらないということが決まっているので自主練もできません。

水野委員：

それは学校の判断ですよ。

鈴木委員：

はい。そうすると平日の空いている時間に地域クラブが活動を行いたいとなります。

小竹委員：

夏は暑過ぎてできないという話はしてあるのですが、冬休み、春休みですね。例えば、うちには野球のチームを立ち上げた職員がいるので、その職員が、昼間に部活動としてやるのは構わないかもしれないですけど、他の学校で部員はいるけれど、顧問がいないっていう学校もあるので、そうするとその学校で練習できなくなるとかいろんなそういう細かいことが、ちょっと出てきて、難しいかなって思っています。今年の夏については暑いので全面的に、部活はやりませんというふうにしてあるのでいいのですが、今後やっぱり一番ネックになるのが、吹奏楽がどうしたら良いのかなという問題は出てくると思います。

鈴木委員：

現状として1つお伝えはしておきます。学校が終わった夕方5時から7時ぐらいの時間、自宅に帰らず、その時間を有効利用できないのかということで、本校では、バレーボールが体育館を使っていたり、サッカーが月曜日に保護者が地域クラブは別で団体を立ち上げて、自主的に場所をとって活動しています。部活が無くても、地域の方々、保護者たちが中心になり、時間を確保できるような取り組みが少しずつ出てきています。

水野委員：

別件でいいですか。中1問題について、ちょっと触れさせてください。

中1が地域クラブに入会できてないということで、現在、中1に対するアナウンスで僕が把握しているのは、入学説明会の折だけだったと思っています。その現状を踏まえて、今の6年生に対して今年はどういうアプローチを考えてみえるのかをお聞きしたいです。

事務局：

今年度については地域クラブに移行するところと、休日合同クラブでずっとやってきているのがあったので、なかなか統一した形はとれませんでした。しかし、来年度の新入生に向けては、すべてが地域クラブになり、全体が同じ土俵に立ちますので、例えば夏休みに体験入部をやるだとか、昨年度早くから取り組めなかったことが、早くから取り組めるようになります。今年のような早い段階で、声をかけても来てくれないというような状況は、少なくなるのではないかなと予想しております。そのような形で取り組んでいきたいと思っております。

水野委員：

それに対して、自分なりの意見ですけれども、現在、東小学校でサッカースポーツ少年団をやっているのですが、送り出した子で東部中学校の入部者がゼロでした。先ほど事務局の方が

らあったのですが、今の中1の子たちに対するアプローチがないので、中1の生徒はどうしたらいいかわからず、セレクションを受けて合格通知をもらってしまいます。なので、サッカーをやりたい子は、そういった形で地域クラブには加入せず、民間のクラブに加入してしまうという傾向がありました。本当はそんな高いお金は払いたくないけれど、中学校の現状がどうなっているかわからない中でセレクションの話があったので受けてみようかなという形で受けているという現状があったということです。少年団の現場サイドの意見ですが、教育委員会サイドから、中体連が終わったらすぐに、スポーツ少年団に加入している6年生の保護者向けに、中1に向けての地域クラブの現状を説明していただきたいです。そうすることにより、部活離れ、地域クラブ離れは抑えられるのではないかなと思います。

大勝会長：

ありがとうございます。どのように情報提供をしていくかは課題もあると思います。水野委員の多様な意見を踏まえて早めにアプローチしていくことが大切だとお話を聞きながら思いました。

松井委員：

子どもが水泳部に所属しています。スポンサーに光寿司さんについていただいています。保護者にも、スポンサーを探してきて欲しいとか、服を購入して応援してほしいと連絡があります。水着も高額ですが、学校の名前が入っていると試合に出られないと言われると購入しなければいけないのかなと思います。中学3年生なので部活にはなかなか参加できないけれど高額な金額を払う必要があるのかということをおもいます。

鈴木委員：

SKY WEB FAMILIA さんとかですか。

松井委員：

大会は出たいから入れざるをえないみたいなこともあります。その兼ね合いは難しいです。

鈴木委員：

練習自体はどうですか。

松井委員：

平日は送迎ができないので、土曜日だけ送迎しています。親の仕事のときは自分で電車に乗って行ってもらったり、親が何とかして送ったりしますが、今後ちょっと課題かと思っています。

大勝会長：

アンケートは、たくさん今意見をもらえるので良いと思うのですが、アンケートの中で順調で課題感はないですという意見がある一方で、課題感があるというクラブもあるので、運営者同士が話し合う、聞き合う機会があればよいと思います。

あと、スポンサー、お金の話ですね。スポンサーを取ったクラブがどのようにスポンサーを

取ったのかというところを聞く、或いは多分、少額なら出せるという地元企業も結構あると思うので、そのあたりの地域を巻き込むというところで、何か金銭的な部分で支援してくれる地元企業を、教育委員会や市を通じてマッチングさせるような、そういう場を設けるとよいと思います。企業としては子どもたちのスポーツ環境の整備に貢献したいと思っています。子どもたちの育つていく部分でいくと、自分たちの未来につながる場所なので、そこを共感してもらえるような資料づくりを、市として何か提供するといいいのかなと思いました。

保浦委員：

ご承知の方もいると思いますが、日本スポーツ協会のホームページでマッチングシステムというのがあります。そちらに例えば、地域と練習時間、報酬についての項目を入れると、近くの地域の指導員をアップしてくれるというのがあります。そこに登録している人たちは、自分で登録して、この地域まで、こういう条件ならと登録をしているので、そういったものを使うということが1つあるかと思います。

それと日本スポーツ協会の方のいろんな市町村の取り組みの中にあるのが、コーチ資格を取ろうとすると金銭的に、例えばバレーボールの場合ですと、共通科目で1万8000円、専門科目で1万5000円というような形で、登録料も含めて大体3万5000円から4万円ぐらいというふうにかかります。これが結構負担です。特にこれから指導者を目指したいと思われる学生や若い方が、結構負担じゃないかということで、市町村によっては共通科目の1万5000円を負担しますよ、その代わり部活動のコーチとしてみてくださいとアプローチをしているところもあります。もう1つはコーチ資格を取った場合には、他のコーチを指導する立場ということで、報酬を高くするという市町村もあります。JSP0に資格を持っているということで、コンプライアンスの問題、安全環境に対する一定のレベルの教育、その競技の指導方法が一貫し、1つのベースラインができるということもあります。そういったことも含めて、市町村の中で1人公認指導員の方を入れるという動きを進めようというところもあります。

指導員の立場でいきますと、資格を持ってスポーツに関われば、登録の更新は要りますが、ずっとスポーツに携わる資格ができるので、そういったメリットもひとつ含めて、指導員を確保する要因にはならないかなというふうに思います。

大勝会長：

私もJSP0に関わっているので、指導者の方たちが時間とお金をかけて、資格を取りに来ている現状も見ているので資格を持っている人に対しては一定の報酬も必要だと思います。学んだ人たちが指導現場にいるということが大事だと思うので、犬山市の方で今提案していただいた他の市でやっているような、最初の基礎資格だけの補助をして、専門の指導はしてもらうような形で、指導者資格を持つ人を増やしていくということに関しては、そのあたりは有効だと思います。

梅田委員：

一番気になっているのが、会員確保とクラブ存続の危機です。さきほど水野委員がおっしゃったように、6年生に対するそういった説明会とか体験会をできる限り説明して、努力はしていかなきゃいけないのかなと思います。ただ資料を見ると、例えばバスケットボール女子 PEACH

GIRLS は、活動は行っていません。それから Ivy Basketball club に関して 1 年生は 0 人です。そうすると、なかなか試合に出られなくなるということで、活動自体をすることができないということも考えられます。そうすると、バスケットに関しては、断念せざるをえない状況です。

学校の先生方に聞きたいのですが、10 年、20 年という長い目で見たときに、今は当然こういった努力はしてくべきだと思います。それからやれる限りのことは子どもたちのためにやっていただいているのは、本当にありがたいことだと思っています。しかし、スポ少とかで、さっき東小の方が、民間クラブを選ぶという話がありましたように、説明がなかったけど民間を選ぶ方もいらっしゃいます。民間の方がお金がかかっても、そっちに行くという人も多いんじゃないのかなと思います。今は運動をやらない子はやらない、すごく一生懸命やる子がやるというように両極化している時代になっていると思います。なので、目指してる子は部活動じゃなく、民間クラブとかに行ってしまう形になっていて、中途半端にやるとかやらないという、特に勉強とかを中心に考えていくという方たちも多分いると思います。その辺り長い目で見ていくと、例えばですけど、サッカーは残るけどバスケットの運営は断念するというか、そういうことも、今後長い目で見ていくとありえるんですかね。

鈴木委員：

個人的な意見ですけども、バスケットは 10 人とか、少人数でチームが組めるので小さいクラブがたくさん乱立してそこで子どもの取り合いになり、集まらなければそのクラブはクローズしていくという形なのかなと思っています。それも犬山だけではなく、この地域全体の問題だと思います。なので、うちの市でうちの町でなんて言っている場合じゃないというのが現状です。だから大会の参加だとかも広げてやっていかないといけないです。

以前説明会で、今の現状を見ていたらこの改革は進みません、ゴールをきちんと決めて、そこに持っていくっていうことで進めていかないと地域の声、保護者の声、学校の声、子どもの声、生徒の声って全部こう聞いていると何もできないと言われました。そこは納得しています。この令和 8 年の 9 月から地域クラブへ移行ということで、昨年度もちょっと進めてきていたところがあるのですが、梅田委員がおっしゃられるように、やっぱり立ち行かない種目に関しては、犬山にはその種目のクラブはないけれども他の市町であるよとかいうところで子どもたちに情報提供をしていくことはどんどんやれば良いと思います。

梅田委員：

ここからの 5 年間ぐらいは、ある程度受け皿を作ってあげようっていう、温かい気持ちが必要かなと思います。ただ、長いスパンで考えていくと、いろんな選択肢が増えているのではないかなと思います。先生方はなかなか言えないと思いますが、保護者の立場からすると、みんなのこと今考えなきゃいけないけれど、長期ビジョンもやっぱり見据えた上で、いろいろと動いていかなければいけないということは、いろいろ意見を聞いている中で思いました。

水野委員：

生徒数が減っていったって、今、市内 21 のスポーツ少年団の中でも、もう危機に陥っている少年団もあります。1 年生から 6 年生の合計人数が 20 人に満たない、ソフトボールにおいてはもう 10 名とかで、6 年が卒業したらもう成り立ちません。サッカーでいくと南小学校のクラブがな

くなり、北小学校か、西小学校か東小学校へというふうでちょっと分かれ始めました。同じことが中学校でもいえると思います。

梅田委員：

あまり受け皿ということを考えすぎると、地域クラブに対してのハードルが低くなってしまい、指導者不足、力量不足だとか、それがまたセクハラ、パワハラだとかいろんなことに進んでくるので、進めていかなきゃいけないけれど、どうストップかけるところも必要なのかなということも、何となく感じます。

大勝会長：

やっぱ少子化なので、合併ですよ。その地域にあった方が多分、子どもたちは行きやすいし、通いやすいです。けれども、そこでやれる人数もないし、指導者もないってなったときに、選択をしていかざるを得なくなってくると思います。個人的には、スポーツを多くの人にやってもらいたいという思いはあるので、子どものときからそれだけ選択肢がないっていうのは、ちょっとかわいそうだと思います。

## ②合同バンドに関する今後の展開について

事務局より資料5に基づいて説明。

### 【質疑応答】

小竹委員：

犬山高校の校長先生とお会いし話をしたときに、犬山高校としては、将来入ってくる子どもが増えないかなという下心は多分にあるような感じでした。実際には犬山高校は駅前交差点の地下道を掃除し、そこで吹奏楽の子たちがちょっとした演奏をしたりしており、地域貢献を絡めて活動をしているので、すごく頑張っている学校だなと思っています。ただ、犬山高校と一緒に練習をするにあたって、条件としては中学校の先生も来てね、みたいな感じのところがあるので、やはり狙いはそこかなと思うので非常に難しいなと思います。

今、南部の方の吹奏楽部に関しては東部中学校でやっています。そこで聞くのは、遅刻してきた子の対応が難しいということです。学校に入る際に、インターホンを押しても、音楽室には聞こえず、職員室は誰もいないので結局保護者が怒って帰られるっていうような状況もあるようです。あとは、各校でやっている練習の方法が違うのでそこでのすり合わせが非常に難しいということです。今のところは、南部中、東部中の先生方でローテーションしながら、活動しています。

あと人数が多いということも課題です。今まで20人くらいの人数だったところから、50人でやらなければいけないとなると、それだけ指導も手が回らないですし、どうしてもお金がかかります。これに関しては運動部の比じゃないくらいお金がかかり、1つ楽器を修理するのも万単位は当たり前ですし、演奏会をするのに、トラックを借りるとレンタル料だけで、馬鹿にならない。地域に移行したときに、月謝をもらってやっていくだけでは絶対足りない。そこを、本当に地域に移行できるのかっていう不安が多々あるそうです。

鈴木委員：

学校の部活の延長でバンドを継続するっていうのは、ちょっと無理があると正直感じます。ちょっと今ここで話が出てくるのですが、やっぱゼロからもう立ち上げるしかないです。そこに本当に活動を希望する一般市民も含めて、参加をしてもらうっていう形が、一番やりやすいのかという気がします。今年の夏もまだ吹奏楽は指導しなければいけないので、顧問も2人だったのを3人にするだとか、運動部の負担が軽減された分、吹奏楽をちょっと活動しやすいよう手厚くするっていう校内的な配慮はしてはいるところです。

大勝会長：

基本的なこと聞いていいですか。いわゆる吹奏楽の中核機関はありますか。

鈴木委員：

愛知県だと愛知県吹奏楽連盟という機関があります。

大勝会長：

指導者になるのに、何か資格が必要ですか。

鈴木委員：

指導者資格は聞いたことは特にないです。プロなのかアマチュアなのかですね。それによって報償が変わります。

大勝会長：

吹奏楽連盟でも子どもたちが少なくなるような話がありますか。

鈴木委員：

当然、それは同じです。吹奏楽人口が減少していることが危機だという認識は十分にありません。

大勝会長：

それに対して何か対策はされていますか。

鈴木委員：

吹奏楽団体がどんどんすたれており、加えて部活動での吹奏楽も大分なくなってきたので、それは困るっていうことで、何とか繋ぎ止めようと人材不足解消のために人材バンクのようなものをやりますっていうことを新聞で見ました。

別件ですが、資料5の課題で保護者の送迎負担があり、それを理由に欠席する生徒もいます。どこまで可能なのかというところはありますが、例えばタブレット端末も使い、家で繋げてオンラインで練習する、練習の様子をみるとか、そういうことも本当にやる気があればできると思います。

大勝会長：

先ほどゼロから作り上げるっていう話あったじゃないですか。それは何ですか。

鈴木委員：

持論としては、犬山の市民バンドが立ち上がらない限り無理だなと思っています。

大勝会長：

もともとあったけれど、なくなったってことですか。それともないですか。

鈴木委員：

ないのではないですかね。

大勝会長：

それを立ち上げてくれる方がいればということですね。

梅田委員：

吹奏楽の指導者は全部の楽器を扱える訳でないので、各楽器で複数の指導者が必要になると思います。スポーツは、みんながみんなそうじゃないと思うのですが、ある程度の人は何人かいて、あとは人が集まれば、いろいろと指導ができる部分もあると思います。だからやはり、スポーツ関係のところと吹奏楽は考え方がちょっと別だと感じます。自分たちで立ち上げることは難しいと思うので、市民バンドのような団体を市の予算を使って作るというような方策があればよいと思います。それには市のバックアップが必要だと思います。そうするとある程度の方が集まるのでそれも1つの案なのかなと思います。

大勝会長：

今後に向けてはここに書いてあることを進めていくということですか。

事務局：

このように進められたらいいなという感じです。

鈴木委員：

学校側としては今年の夏が地域バンドを組んで初めてのコンクールなので、それまでの様子を見ながら、また課題とかは出していないと見えてこない部分が正直あると思います。

大勝会長：

次回の委員会ของときには、コンクールが終わっている感じですか。

事務局：

はい。

(6) 次回の予定

8月に第2回の開催を予定。

令和8年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

(署名)

---

(署名)

---